



資料 1

2023年9月25日

日本学術会議の今期の取組と 活動実績について

1. 日本学術会議の取り組み
2. 会員選考について

日本学術会議会長 梶田隆章



日本学術会議の活動

▶ 日本学術会議法の規定

○目的（日本学術会議法第二条）

日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。

○職務（日本学術会議法第三条）

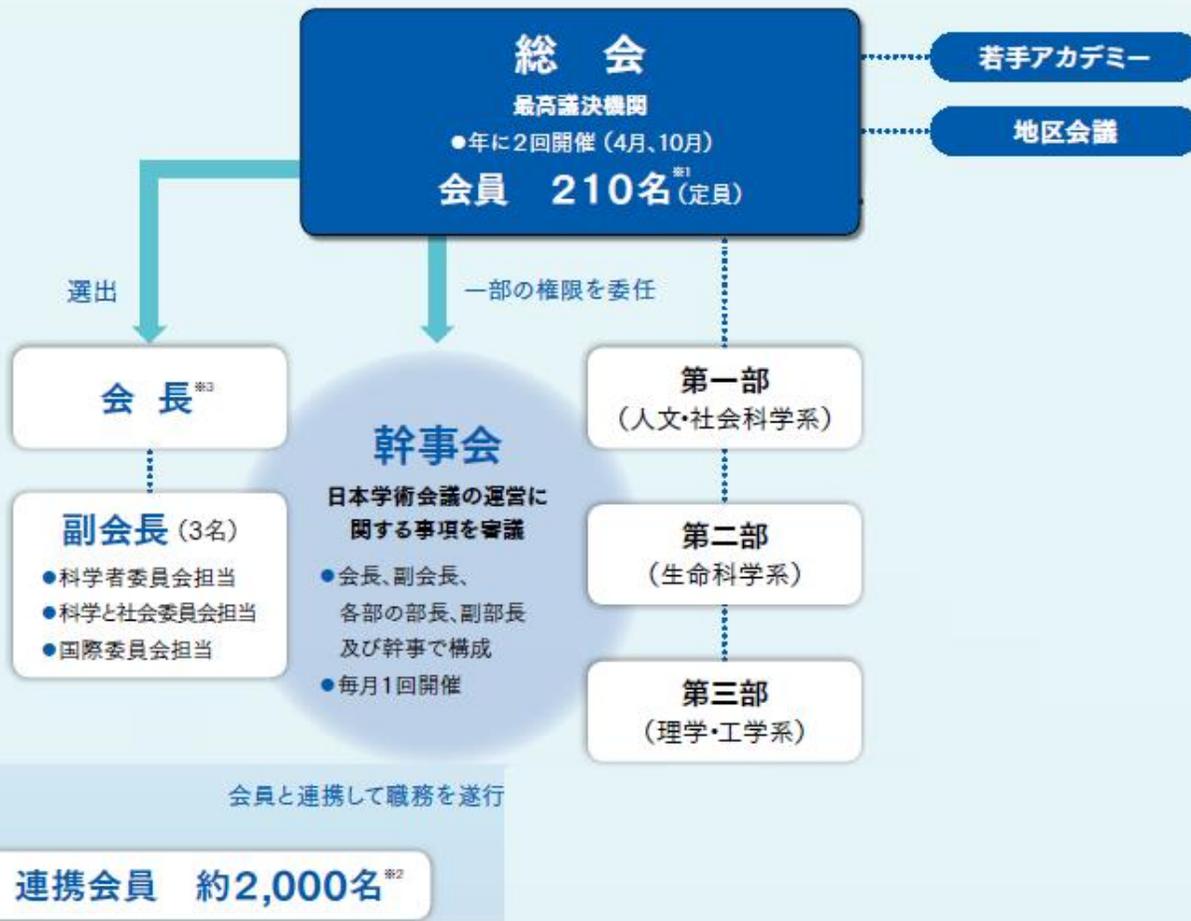
日本学術会議は、独立して左の職務を行う。

- 一 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること。
- 二 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること。

▶ 米英独仏のナショナルアカデミーとの共通の活動

- 国の学術コミュニティを代表しての国際活動
- 科学的助言
- 学術の普及・啓発

日本学術会議の構成と国内外機関との連携



○国内協力学術研究団体
2,135団体 (令和5年9月1日現在)
緊密な連携・協力関係を構築し、科学に関する連絡の能率向上を図る

○加盟している国際学術団体
42団体
国際的な連携活動を通じ、人類の福祉に貢献する

○**学術生態系**の構成機関との連携

- ・日本学士院
- ・日本学術振興会 (JSPS)
文部科学大臣は、振興会の業務運営に関し、日本学術会議と緊密な連絡を図ることとなっている (日本学術振興会法第十六条)
- ・科学技術振興機構 (JST)等
- ・総合科学技術・イノベーション会議 (CSTI)
日本学術会議会長が関係機関の長として、議員に指定されている
- ・科学技術・学術審議会等
- ・高等教育機関、研究機関等

・科学的見地からの問題の発見や解決法の提示、独立した立場からボトムアップで課題を拾い上げ、中長期的に未来社会を展望した対応を提案、総合的・俯瞰的視点を重視

⇔省庁設置の審議会とは異なる役割



日本学会議の取り組み

科学的助言

国際活動

普及・啓発活動

科学的助言の機能強化のための改革

- 日本学術会議の科学的助言活動（「意思の表出」：答申、勧告、要望、声明、提言、見解、報告、回答）
- **独立した立場**から、**ボトムアップ**で科学技術の課題や社会課題を拾い上げ、**中長期的**に未来社会を展望した対応のあり方を提案
- 個別の学術分野からの助言の提示に加えて、**総合的・俯瞰的視点**からの科学的助言を重視した活動や緊急性の高く社会的影響の大きい案件への対応

「よりよい役割発揮」を定めて実施

1) 科学的助言の質を向上させる取組

- 連絡会議の設置：課題ごとに関係する委員会等が連携する体制
 - ・カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議
 - ・パンデミックと社会に関する連絡会議
 - ・持続可能な発展のための国際基礎科学年2022連絡会議
- 科学的助言等対応委員会の設置
 - ・ピア・レビュー機能の強化等

2) 中長期的な科学的助言のあり方

- 持続可能な開発目標(SDGs)、基礎研究力強化、オープンサイエンスなどに対応する審議体制を整備
- 学術体制分科会を設置し、研究インテグリティの諸問題を検討

3) さまざまな関係する市民、団体、機関との意見交換

- 学術フォーラムや公開シンポジウムの開催・討論
- 学術会議関係者と府省関係者が情報交換する会合を開催
- 内閣府や文部科学省からの審議依頼に迅速に対応

科学的助言策定の事前確認項目

- 1) 個別分野のみに関わり学協会等で代替可能ではないか
- 2) **読者・名宛人**を明確にして立案しているか
- 3) **関係する市民や団体、関係機関などとの意見交換**の場を設けているか
- 4) 異論に対する公平な取り扱いがなされているか
- 5) グローバルな議論の状況に十分な目配りがなされているか
- 6) 関係する委員会・分科会との連携がなされているか
- 7) 提言等発出後も、関係する市民や団体、**関係機関との意見交換やシンポジウム**を行うなど、提言等の実現に努力するか

日本学術会議の特徴的な科学的助言の例

➤ 分野横断的・中長期的視点からの科学的助言

- 見解「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」（2023年9月）
 - ・今後20年のイノベーション創出を学術の立場から担う当事者である若手アカデミーが、我が国のイノベーション創出を阻む要因について俯瞰的に分析し、解決策を検討

➤ 学術研究の現場の声をふまえた科学的助言

- 提言「大学・研究機関における男女共同参画推進と研究環境改善に向けた提言—2019年日本学術会議アンケート調査結果を踏まえて—」（2023年8月）

➤ 社会にとって重要かつ対応が必要な問題への科学的助言（*次ページ参照）

- 提言「倫理的課題を有する着床前遺伝学的検査(PGT)の適切な運用のための公的プラットフォームの設置—遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査(PGT-M)への対応を中心に—」を公表（2023年8月）

（近年の提言で、インパクトがあったもの）

- 提言「第6期科学技術基本計画に向けての提言」（2019年10月）
 - ⇒総合科学技術・イノベーション会議 第3回基本計画専門調査会（2019年12月）にて発表
 - 博士課程学生への経済的支援の拡充が基本計画に採用
- 提言「ゲノム医療・精密医療の多層的・統合的な推進」（2019年7月）
- 提言「ゲノム医療推進に向けた体制整備と人材育成」（2020年8月）
 - ⇒ゲノム医療法の制定（2023年6月）に貢献

科学的助言の例：着床前遺伝学的検査（参考）

【提言】倫理的課題を有する着床前遺伝学的検査（PGT）の適切な運用のための公的プラットフォームの設置— 遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）への対応を中心に —
(令和5年8月29日公表)

着床前遺伝学的検査（PGT-M）とは

着床前遺伝学的検査（PGT）とは、体外受精で得られた受精卵を培養し、細胞を採取してサンプルとし、そこからDNAを抽出、増幅して遺伝子解析するゲノム医療技術。

特に遺伝性疾患を対象とした当該検査を「PGT-M (PGT for Monogenic/Single gene defect)」といい、これは重篤な遺伝性疾患を有する子の誕生を回避し、病気で苦しむ患者と家族に恩恵をもたらすことができる。一方で、親が望まない形質を持った子どもは作らないということも可能にし、生命の選択という生命倫理学上の重大な問題を孕んでいる。

現状及び問題点

現在PGT-Mに対する公的な規制はなく、日本産科婦人科学会（日産婦）が会員向けの規制を行っているのみであり、かつ法的根拠もない。規制の緩やかな外国におけるPGT-M受診も可能であり、医療の現場や社会が混乱している。

日本学術会議における対応

令和4年2月24日に第二部附置分科会として「第二部着床前診断、特にPGT-Mに関する検討分科会」を設置。生命科学分野及び人文社会科学分野の専門家が合同で審議を行い、学術フォーラム開催等を介して関係機関・団体及びその代表等との意見交換も経て、令和5年8月29日に日本学術会議として提言を発出した。

提言の概要

- PGT-Mにはメリットだけでなく、多くのデメリットがあり、無制限の技術の適用は好ましくないため、何らかの規制をすべきである。そして、その規制を日本産科婦人科学会という一学会に委ねるべきでない。
- ゲノム医療法等においては当該領域における国の責務を明確に規定しており、PGT-Mの規制においても、基本的な法律を整備したうえで、公的なサポートを受けアカデミアと社会が共同して設立するプラットフォームを設置すべきである。そのために、PGT-Mを含む生殖医療と生命倫理の検討を所管する公の機関の設置が必要であり、そこで「生まれてくる子どものための医療に関わる」生命倫理のあり方について審議・合意し、規範化を行う形が望ましい。

科学的助言の例：研究インテグリティ（1）

日本学術会議の取組

○2020年11月 科学者委員会の下に「学術体制分科会」を設置

- ・「研究インテグリティ」を、「研究活動のオープン化、国際化が進展する中で、科学者コミュニティが、資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、自主的・自律的に担保すべき健全性と公正性及び、そのための、透明性や説明責任に関するマネジメント」と定義し、検討を行った。
- ・大学、学協会、内閣府やファンディング・エージェンシーとも密接に意見交換を行った。

分科会におけるヒアリングの状況（所属・職名はヒアリング当時）

2021年4月 第2回分科会 調査報告書「オープン化、国際化する研究における研究インテグリティ」に関するヒアリング
岩瀬 公一氏（国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー）

2021年6月 第3回分科会 各大学における研究インテグリティへの対応に関するヒアリング
小谷 元子氏（日本学術会議連携会員、東北大学副学長・理事）

渡部 俊也氏（東京大学産学協創推進本部本部長、東京大学未来ビジョン研究センター教授、東京大学副学長）

2021年7月 第4回分科会 各大学における研究インテグリティへの対応に関するヒアリング
尾上 孝雄氏（日本学術会議連携会員、大阪大学理事・副学長）

2022年2月 第7回分科会 研究インテグリティ及び経済安全保障に関するヒアリング
阿蘇 隆之氏（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官）

2022年6月 第8回分科会 経済安全保障重要技術育成プログラムに関する追加説明
阿蘇 隆之氏（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官）

2023年6月 第13回分科会 G7 WG の状況についてのヒアリング
佐々木 孝彦氏（東北大学金属材料研究所 所長、同低温電子物性学研究部門教授、東北大学副理事（研究公正担当）

○2022年1月 「科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理」を取りまとめ

○2022年7月22日 「科学者コミュニティからの研究インテグリティに関する論点整理【改訂版】」、会長メッセージ「「研究インテグリティ」という考え方の重要性について」を発売

○2022年7月25日 「先端科学技術と「研究インテグリティ」の関係について（回答）」を公表

○2023年9月21日 見解「研究活動のオープン化、国際化が進む中での科学者コミュニティの課題と対応－研究インテグリティの観点から－」

目次

1 本見解の背景と目的

- (1) 背景
- (2) 目的

2 研究活動のオープン化、国際化が進む中で 科学者コミュニティが直面する課題

- (1) 科学と政治、科学と国際政治の関係の歴史的変遷
- (2) 科学者コミュニティと科学者を取り巻く法と規制等
- (3) 留学生、外国人研究者、外国と関係する日本人

3 日本における検討状況と諸外国の状況

- (1) 日本における検討状況
- (2) 諸外国の状況（G7、OECD、オーストラリア、カナダ、
ニュージーランド、イギリス、アメリカ）

4 研究インテグリティの定義と目的、ステークホルダーの役割分担と連携

5 大学等研究機関の研究現場からの視座

- (1) 基本的な考え方
- (2) 研究者のキャリア形成への影響

- (3) 留学生等の受け入れや国際共同研究への影響
- (4) リスク管理の考え方
- (5) ガイドライン・基準の必要性
- (6) 現場の体制不備・負担
- (7) 体制整備・専門人材育成、中小規模大学等への配慮
- (8) 外部機関からの支援の必要性

6 ガイドラインの策定・運用上の留意点

- (1) 各機関がどのレベルのものを作るか
- (2) 情報収集
- (3) 情報管理、個人情報保護
- (4) 情報共有
- (5) 判断
- (6) 適切に実行するための資源
- (7) 対象者（教職員、学生、スタッフ）
- (8) 教育

7 見解

- (1) 研究インテグリティの定義と目的
- (2) ステークホルダーの役割分担と連携
- (3) ガイドラインの策定・運用
- (4) 機密情報、機微情報を含む研究への対応

科学的助言の例：審議依頼への回答

①「研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－に関する審議について」（令和4年8月5日）

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k328.pdf>

令和4年3月23日 内閣府大臣官房総合政策推進室長及び内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官から審議依頼【研究力強化－特に大学等における研究環境改善の視点から－】

- 審議依頼に際し、短期間で有効な意見を集約するために、**日本学術会議の分野別委員会、課題別委員会及び若手アカデミー**に対して、これまで各分科会、委員会から発出した提言等の意思の表出の関連事項と、現在進行中の関連審議事項、及び今回の審議依頼に関する**意見を調査**し、回答の作成に活用した（集計結果は回答の付録として掲載。）。

②「研究DXの推進－特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から－に関する審議について」

（令和4年12月29日） <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k335.pdf>

令和4年3月23日 内閣府大臣官房総合政策推進室長及び内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官から審議依頼【研究DXの推進－特にオープンサイエンス、データ利活用推進の視点から－】

- G7、G7科学技術大臣会合及びGサイエンス会合を見据えた審議依頼であることも踏まえ、**諸外国におけるオープンサイエンスの取組事例を調査**した上で、回答を作成した（回答の付録に、諸外国における取組事例を掲載。）

③「論文の査読に関する審議について」（令和5年9月予定）

令和4年12月27日 文部科学省科学技術・学術政策局長から審議依頼【論文の査読に関する審議について】

- 審議依頼に対する回答の作成に向けて、研究者の査読に対する認識や査読に係る課題を把握することを目的として、日本学術会議の**会員・連携会員を対象としたアンケート調査**を実施し、回答を作成するための基礎データとして活用（集計結果は回答の付録として掲載予定。）。



日本学会の取り組み

科学的助言

国際活動

普及・啓発活動

日本学術会議の国際活動 — 学術のグローバルコミュニティとともに

- 国を代表するアカデミーとして最も重要な機能・役割の一つ
- 学術のグローバルコミュニティとともに日本の学術、アカデミアが果たすべき役割
 - ✓ 国際的な連携・交流を通じた日本と世界の学術の発展
 - ✓ 社会課題の解決に向けて、国際的な連携により学術が貢献
- 中期的視点をもった「国際戦略」(2026年9月まで)策定(2022年4月)

国際学術団体等を通じた日本と世界の学術の発展

- 42の国際学術団体等に加入し、会員、連携会員等と連携し、役員や代表等を派遣し、運営・審議に参画。加盟する国際学術団体等の日本の役員等をつなぐプラットフォームを構築

- ・ 「国際学術会議(ISC)」において、小谷元子連携会員(第23-24期会員)、白波瀬佐和子会員(第一部)が、今期(2021~24年)副会長として活動
- ・ ISC常設委員会「科学における自由と責任に関する委員会」委員に隠岐さや香連携会員が選出(任期:2022~25年)
- ・ IAP常設委員会「コミュニケーション・教育・アウトリーチに関する委員会」委員に日比谷潤子会委員(第一部)が選出(任期:2022~24年)

※ ISCは、各国科学者を代表する組織(140以上の国・地域アカデミー)及び学術分野・領域ごとの科学・学術連合(40ユニオン)によって構成。

※ IAPIは140以上の科学アカデミー等が加盟している国際学術団体。

- アジア学術会議の創立を提唱、事務局を務める
 - ・ 学術会議の提唱により発足。発足時より事務局を務める。現在、アジア地域の18か国・地域から31のアカデミー等が参加
- Future Earth: 国際事務局の一端を担う。アジア地域のハブの調整行う
- 学術団体等と共催するなど 国際会議を日本で開催。
 - ・ 第25期(2020年10月以降) 25件開催
 - ・ グローバルヤングアカデミー総会(2022年)

日本学術会議加入国際学術団体一覧（42団体（令和5年8月現在））

No.	国際学術団体名称（日本語名）	加盟年				
		元号	西暦			
1	国際学術会議（ISC） （旧：国際科学会議（ICSU）、国際社会科学評議会（ISSC））	平成30	2018	19	海洋研究科学委員会（SCOR）	昭和36 1961
2	国際天文学連合（IAU）	昭和24	1949	20	国際地質科学連合（IUGS）	昭和37 1962
3	国際測地学及び地球物理学連合（IUGG）	昭和24	1949	21	国際純粋・応用生物物理学連合（IUPAB）	昭和38 1963
4	国際純正・応用化学連合（IUPAC）	昭和24	1949	22	科学技術データ委員会（CODATA）	昭和43 1968
5	国際純粋・応用物理学連合（IUPAP）	昭和24	1949	23	国際経済学協会（IEA）	昭和44 1969
6	国際電波科学連合（URSI）	昭和24	1949	24	国際第四紀学連合（INQUA）	昭和44 1969
7	国際生物科学連合（IUBS）	昭和24	1949	25	国際鉱物学連合（IMA）	昭和45 1970
8	国際地理学連合（IGU）	昭和24	1949	26	太陽地球系物理学・科学委員会（SCOSTEP）	昭和45 1970
9	国際数学連合（IMU）	昭和24	1949	27	国際自動制御連盟（IFAC）	昭和46 1971
10	太平洋学術協会（PSA）	昭和24	1949	28	国際栄養科学連合（IUNS）	昭和46 1971
11	国際結晶学連合（IUCr）	昭和25	1950	29	世界工学団体連盟（WFEO）	昭和47 1972
12-1	国際科学史・科学基礎論連合 [科学基礎論部門] （IUHPST-DLMPST）	昭和25	1950	30	国際経済史協会（IEHA）	昭和47 1972
12-2	国際科学史・科学基礎論連合 [科学史部門] （IUHPST-DHST）	昭和25	1950	31	世界気候研究計画（WCRP）	昭和48 1973
13	国際理論・応用力学連合（IUTAM）	昭和25	1950	32	国際歴史学委員会（CISH）	昭和49 1974
14	国際生理科学連合（IUPS）	昭和27	1952	33	国際薬理学連合（IUPHAR）	昭和50 1975
15	国際光学委員会（ICO）	昭和29	1954	34	国際地図学協会（ICA）	昭和54 1979
16	国際生化学・分子生物学連合（IUBMB）	昭和31	1956	35	国際実験動物科学会議（ICLAS）	昭和55 1980
17	南極研究科学委員会（SCAR）	昭和34	1959	36	アジア社会科学研究協議会連盟（AASSREC）	平成元 1989
18	宇宙空間研究委員会（COSPAR）	昭和34	1959	37	国際北極科学委員会（IASC）	平成3 1991
				38	国際微生物学連合（IUMS）	平成3 1991
				39	国際農業工学会（CIGR）	平成7 1995
				40	インターアカデミーパートナーシップ（IAP）	平成8 1996
				41	国際土壌科学連合（IUSS）	平成16 2004
				42	アジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）	平成26 2014

共同主催国際会議の開催

令和4年度及び5年度に開催された共同主催国際会議

世界規模の研究者の学術交流・ネットワーク構築
市民公開講座等の開催を通じた研究成果の社会への還元

年度	会議名	参加国数 (日本含)	外国人 参加者数	国内 参加者数	参加者 総数
R4	第36回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議	25	95	350	445
	第12回グローバルヤングアカデミー総会兼学会	77	304	487	791
	第29回低温物理学国際会議	34	348	797	1,145
	第12回教育におけるコンピュータに関する国際会議	34	122	404	526
	第13 回世界核医学会	75	362	1,788	2,150
	第22回真空に関する国際会議	37	276	679	955
	第29 回国際高血圧学会	85	1,494	1,140	2,634
	第20回CIGR(国際農業工学会)世界大会2022	52	394	216	610
	第22 回国際栄養学会議	97	1,960	1,774	3,734
R5	第1回国際研究皮膚科学会	51	1,860	792	2,652
	国際がんサポーターシップケア学会2023(※)	70	600	1,000	1,600
	第22回国際自動制御連盟世界大会	61	2,358	848	3,206
	第38回宇宙線国際会議	54	1,130	276	1,406
	第26回IUPAC化学熱力学国際会議	33	143	190	333
	国際天文学連合アジア太平洋地域の天文学に関する国際会議	39	270	204	474
	第28回IUPAP統計物理学国際会議	38	669	526	1,195
	第35回国際電波科学連合総会	53	1,002	449	1,451
	第10回国際産業数理・応用数理会議	80	4,638	1,028	5,666

・会議開催報告書等を基に作成

・参加国数及び参加者数はオンライン参加を含む実績数(ただし、令和5年度会議のうち(※)の会議は見込み数)

日本学術会議の国際活動 — 学術のグローバルコミュニティとともに

- **学術のグローバルコミュニティとともにとともに日本の学術、アカデミアが果たすべき役割**
 - ✓ 国際的な連携・交流を通じた**日本と世界の学術の発展**
 - ✓ **社会課題の解決に向けて、国際的な連携により学術が役割を果たす**

社会課題の解決にむけた科学的助言、連携・協力

○ **Gサイエンス学術会議**（サイエンス7（S7））

・ G7サミットに向けた政策提言を目的とした**G7各国のナショナルアカデミーによる会合**

・ **Gサイエンス学術会議2023を日本学術会議が主催**（2023年3月）。

G7各国アカデミー代表とともに、**共同声明**を岸田総理に手交。

[Gサイエンス学術会議2023共同声明]

- ・ 気候変化に伴うシステムリスクに対応する分野横断的意思決定を支える科学技術
- ・ 知見の共有とイノベーションによる高齢者の健康増進とより良いウェルビーイングの実現
- ・ 海洋と生物多様性の再生・回復

岸田総理への共同声明手交



○ **サイエンス20**（S20：G20サミットに向けた政策提言を行うことを目的としたG20各国のアカデミーによる会合）

・ サイエンス20（S20）がインドで開催（2023年7月）。エネルギー、健康などに関わる声明発出。

○ **科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム**（STSフォーラム）

・ 毎年STSフォーラムの機会にAcademy of Science Presidents' Meeting を主催。
2022年は、アカデミー会長等と気候変動に対するレジリエンスの強化による持続可能性について議論。

○ **英国王立協会と共催の「ネットゼロ」に関する政策対話**（2022年11月）

・ 日英参加者23名でカーボンニュートラルに向けた技術・政策課題等を議論。



○ **持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議**を主催

・ 2021年は「ネット・ゼロ・エミッション」、2022年は「災害と健康」、2023年は「壊滅的災害に対してレジリエントで持続可能な社会への変革」

学際的プラットフォームの試み

- 個別分野の観点にとどまることなく、**中長期的視点と俯瞰的視野を持って、分野横断的な検討**を行うため、幹事会の下に、委員会・分科会等の相互の横断的な情報・意見の交換や連携を図る「委員会等連絡会議」を新設
- 実効性の高い科学的助言を作成するため、広く意見を求め、開かれた議論の場を設定

連絡会議

パンデミックと社会に関する連絡会議

- ・with/postコロナにおける医療体制や社会の在り方について、分野横断的な審議を行うことを目的として設置。
- ・第25期は平時・緊急時における研究体制の現状と課題について、連絡会議所属分科会より報告（令和5年6月16日公表）を発出した。

カーボンニュートラル（ネットゼロ）に関する連絡会議

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた諸課題について、学術の観点から審議し、広く社会にその成果を発信していくことを目的として、80を超える委員会・分科会等の代表者からなる連絡会議を設置。学術フォーラム開催、『学術の動向』特集への掲載等による情報発信を実施した。

国内協力学術研究団体からの意見の聴取

科学者委員会学協会連携分科会において、日本学術会議に設置している委員会・分科会及び国内の学協会連合体等に対し、日本学術会議と国内の学協会連合体との連携に関する調査を実施。結果は記録として公表。また事例報告会を2回開催し学協会連合体等の取組を紹介した。

連合体との連携・双方向の意見交換

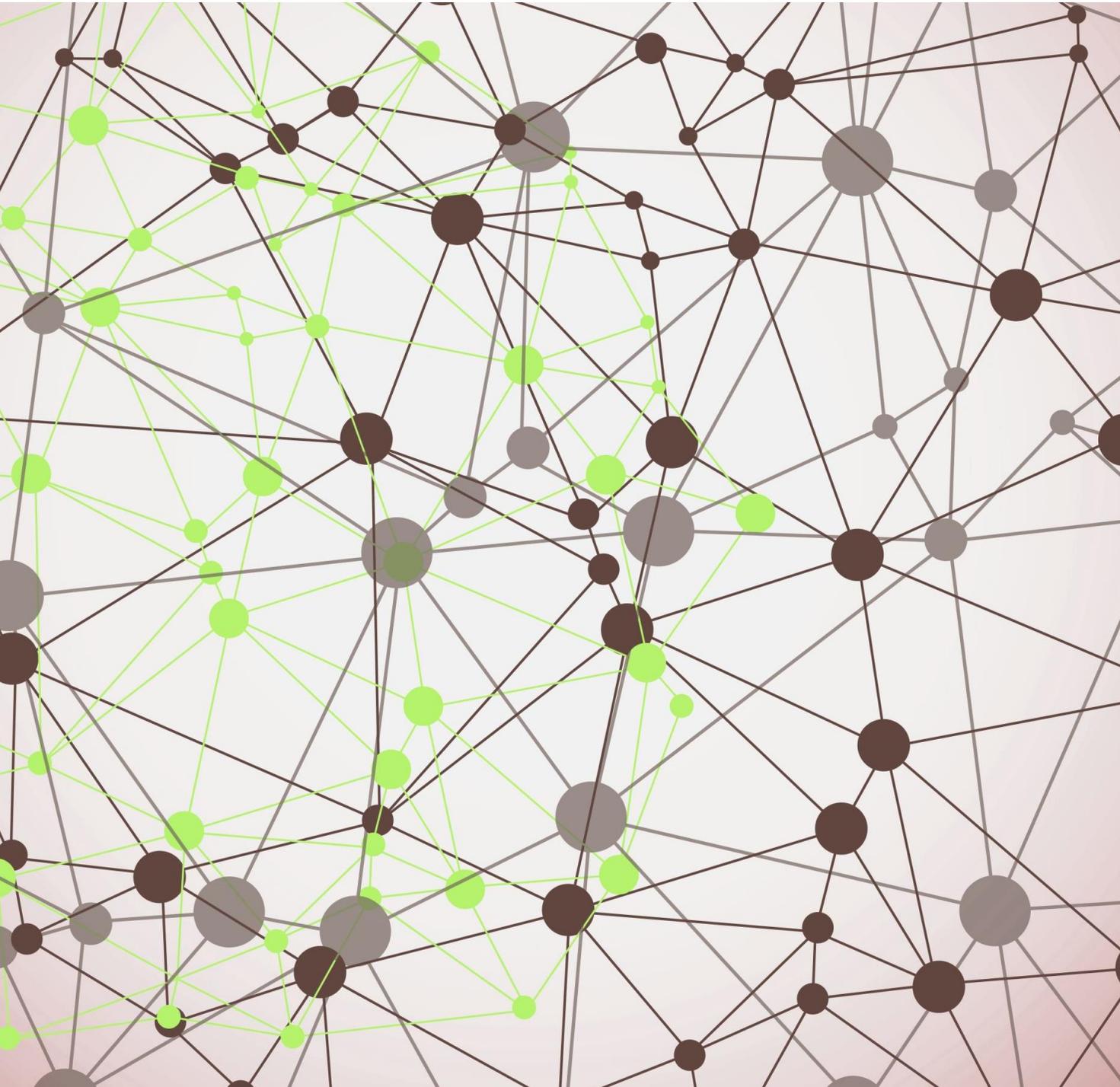
防災減災学術連携委員会

- ・学術会議関係者（防災学術連合体）と府省関係者が情報交換する会合の開催（令和3年8月、令和4年8月、令和5年8月防災に関する日本学術会議・学協会・府省庁の連絡会の開催）※開催回数は第25期に限る。
- ・防災学術連合体と共同で、学術フォーラム（1回）、シンポジウム（7回）を開催し、学協会の枠を超えた情報共有を行っている。※開催回数は第25期に限る。

市民や団体、関係機関などへの情報発信

学術フォーラムを開催

「国際基礎科学年～持続可能な世界のために」
「オープンサイエンス、データ駆動型研究が変える科学と社会－G7 コミュニケを読み解く」
「関東大震災100年と防災減災科学」



会員選考 について

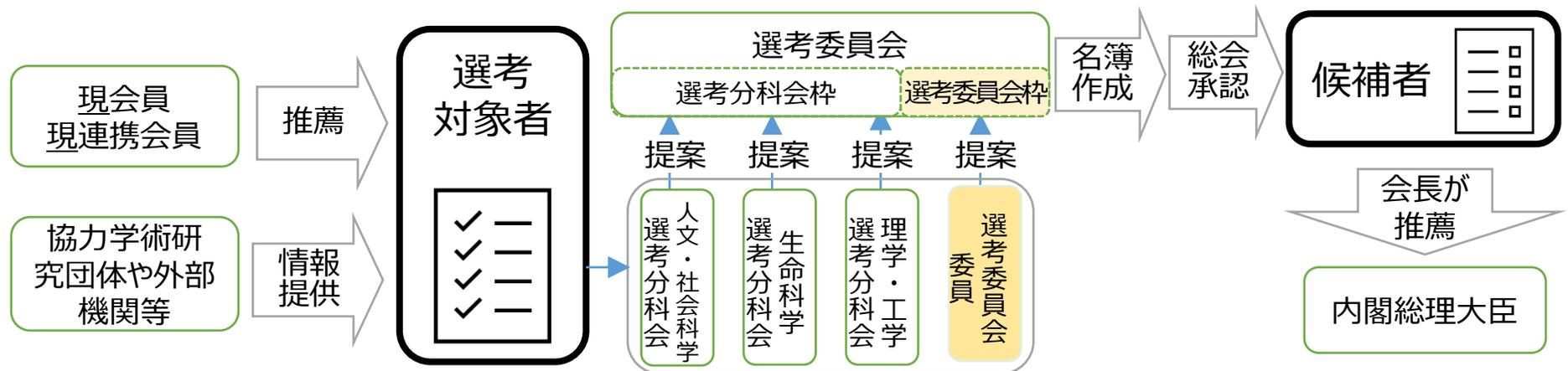
会員選考の方式

- **コ・オプテーション方式**は、海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式。学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されている。

<会員選考方式の変遷>

- ・ 昭和23年（1948年）～昭和58年（1983年） 科学者による直接選挙
- ・ 昭和58年（1983年）～平成16年（2004年） 登録学術研究団体の推薦に基づく選考
- ・ 平成16年（2004年）～現在 コ・オプテーション方式による選考

- 新規会員の選考対象者：**現会員及び現連携会員による推薦と協力学術研究団体や外部機関等からの情報提供**による
- 会員候補者の推薦名簿の作成：広い分野にまたがる委員で構成される「選考委員会」が実施
 - ・ 「人文・社会科学」「生命科学」「理学・工学」の3つの選考分科会における選考に加え、**新たな領域や学際的領域等を考慮して、選考委員会が直接選考を行う**
 - ・ 年齢、ジェンダー、地域などの多様性にも配慮
- 議決により総会の承認を得て候補者を決定し、会長が内閣総理大臣に推薦する



第26-27期会員選考における改革

▶ 今期における改革方針：

- ① **分野横断的かつ中長期的な課題の検討を行うため、会員構成の多様性の強化**
- ② **会員選考に関する説明責任の強化**

▶ 実施状況…10月以降、**選考過程に関する報告を公表予定**

1) 選考方針に関する外部団体からの意見聴取と社会への公表

- **学協会や外部団体からの意見を反映した選考方針**を総会で定め、日本学術会議**HP上で公開**

2) 会員に求める人材像の明確化

- 会員個人に求められる資質

日本学術会議法に規定する「優れた研究または業績」に加えて、次のいずれかを持つことを考慮

- ① **異なる専門分野間をつなぐ能力**、② **社会と対話**し、課題解決に取り組む意欲
- 26期の重点事項等を次のとおり想定し、会員・連携会員の総体として取り組めるよう配慮
 - ① **持続可能で安全な社会づくり**、② **人間性が尊重される豊かで幸福な社会の実現**
 - ③ ①、②に資する**学術の発展**、④ **国際連携の一層の推進**

3) 多様性強化を考慮した選考

- 研究業績、専門分野、年齢、ジェンダー、地域のバランスを考慮し、会員候補者105名と連携会員候補者約1,000名を選考

4) 情報提供依頼先の拡充

- 従来の協力学術研究団体に加え、大学関係団体、学術関連機関、経済団体、専門職団体、その他の社会団体にも情報提供を依頼。会員・連携会員の推薦と上記情報提供により、会員・連携会員選考対象者は約4,000名

5) 会員選考に関する説明責任の強化

- 任命後の情報公表

- ・ **各会員について、研究又は業績の内容、選考方針に基づく選考理由、抱負を公表**（予定）

会員選考に関する説明責任の強化

今回の会員選考において、次のとおり、外部者との対話や発信を実施

※10月以降、**選考過程に関する報告を公表**（予定）

1) 選考方針の決定

学協会や外部団体からの意見を反映

2) 選考方針の公表

総会で定めた後、**日本学術会議HP上で公開**

3) **情報提供依頼先**の拡充

従来の協力学術研究団体に加え、大学関係団体、学術関連機関、経済団体、専門職団体、その他の社会団体に情報提供を依頼

4) 任命後の情報公表

選考過程に関する報告を公表（予定）

各会員について、**研究又は業績の内容、選考方針に基づく選考理由、抱負を公表**（予定）

終身制と任期制、連携会員の位置づけについて

終身制と任期制

- ・日本学術会議は、平成17年（2005年）の改正により、任期6年で3年ごとに半数改選と70歳定年制を導入
- ・その理由として、総合科学技術会議より「**長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう**、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである。」との指摘を受けたことによる（総合科学技術会議の報告書（内閣府・参考資料3）に記載）
- ・第146回総会（2005年10月）では、吉川元会長が「政府機関の1つですので、定年というのは置かざるを得ない」と会員に説明している。
- ・海外のナショナルアカデミーでは、ある一定以上の年齢になると、会員の権限を狭める手法（例：総会での投票権がない、会長等の役職に就けない）も取られている。

連携会員の位置づけ

- ・2005年以前は連携会員は存在せず、登録学術研究団体から選出された研究連絡委員会の委員が存在
- ・現在の連携会員は、会員同様の厳格な手続きで選考。ただし、地域バランスなど連携選考の選考に固有の観点も
- ・限られた会員では、地域の学術振興に限界がある中、**地方学術会議や地区会議**などを通じて、**地域における学術振興と地方活性化に連携会員が貢献**している。
- ・同様に、**会員だけではカバーできない専門性や学術領域（例：新興分野など）を連携会員が補完**している。

「手段」ではなく「目的」の議論を

(日本学術会議からの説明)

第1回目：日本学術会議とその取り組みについて

第2回目：海外のナショナル・アカデミー(日本学術会議と米英独仏のアカデミーの比較を中心に)

第3回目：日本学術会議の今期の取組と活動実績について

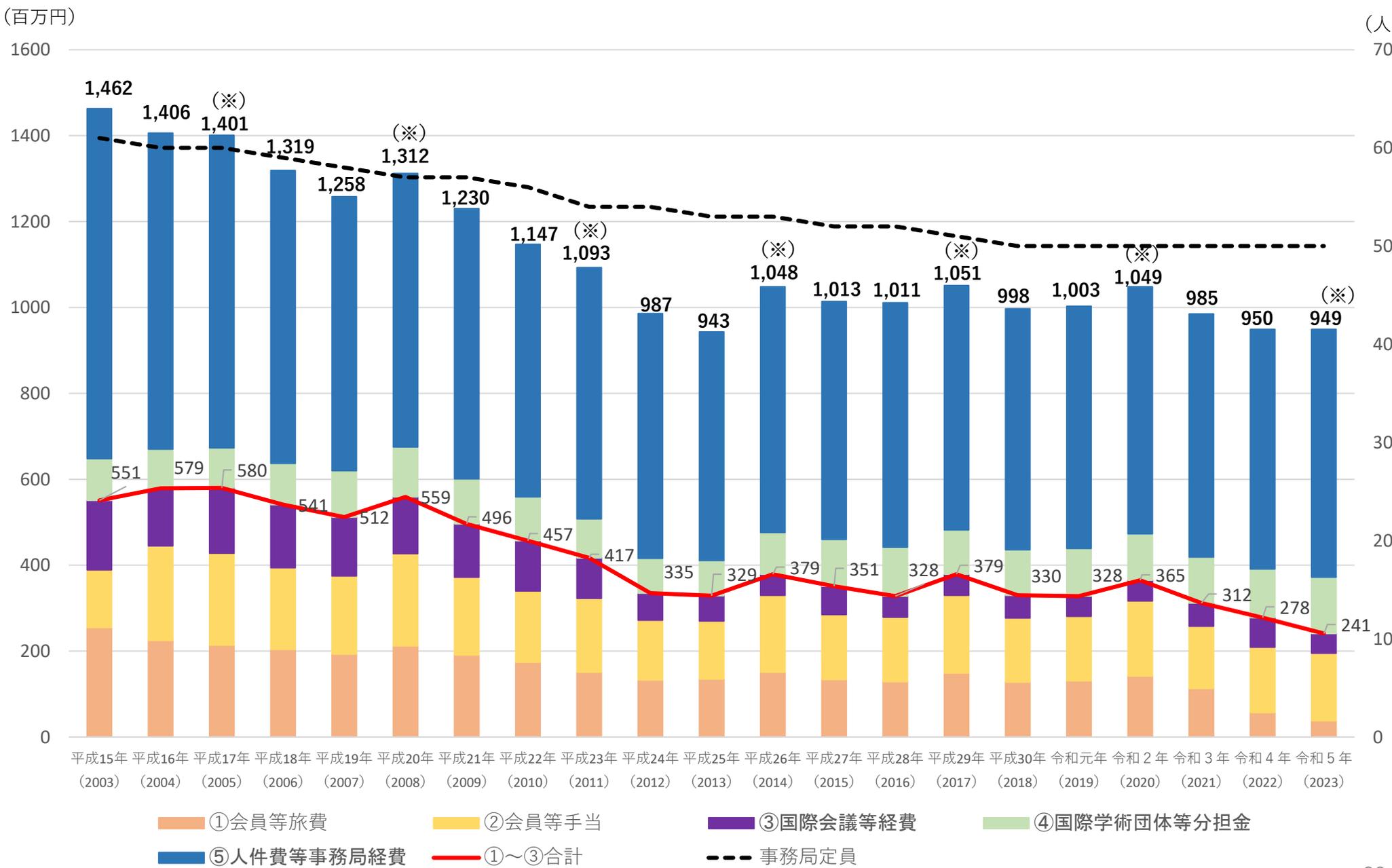
(有識者懇談会での今後のご議論)

よりよくするために日本の学術生態系を念頭に、日本学術会議はどうあるべきで、どの役割や機能を強化する必要があるのか

(今後の論点)

- (例)
- ・国内協力学術研究団体との連携強化
 - ・学術生態系を構成する諸機関との関係の整理
 - ・立法府との関係・役割
 - ・事務局機能の強化
 - ・財政基盤の抜本的改善

(参考) 日本学術会議の予算の変遷とその内訳 (H15~R5)



※会員改選年・・・改選にかかる経費が措置されている

日本学術会議学術フォーラム「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」資料

日本学術会議 若手アカデミー

1 はじめに

我が国のイノベーション創出を取り巻く状況は、その科学・学術に関する国際的な地位の低下とともに、危機的なものになりつつある。継続的なイノベーションの創出は、種々の資源に乏しい我が国において、新たな価値を生み出し、未来にわたって物質的・精神的に豊かな生活を実現する上で必須である。日本学術会議若手アカデミーは、45歳未満の人文・社会科学・自然科学の研究者が分野を越えて結集した他に類を見ない組織であり、まさに今後20年のイノベーション創出を学術の立場から担う当事者である。我々はそうした強い当事者意識を持ち、我が国のイノベーション創出を阻む要因について俯瞰的に分析し、解決策を検討してきた。その分野横断的な議論の成果として明らかとなった「いま取り組むべき10の課題」と改善案を、本フォーラムでは議論する。

2 現状及び問題点

我が国のイノベーション創出を科学・学術の立場から今後20年にわたって支えるには、基盤的・伝統的分野における知識や技術の蓄積を大前提として、イノベーションのフィールドとしての学術分野間の越境、アカデミアと諸地域の連携の充実、さらなる国際連携の促進に取り組むことが必要である。しかし逆に、我が国のイノベーションを支える土壌は衰え続けている。研究費やポスト獲得などの過度な競争と近視眼的な定量評価、基盤経費など安定した資金の削減、専門的な技術者・事務員の不足、業務過多による研究環境の悪化、それに伴う時間的・精神的余裕の欠失が、真に重要な学術課題に直結する研究、地域課題の解決、国際連携研究への研究者の挑戦を阻んでいるのみならず、さらなる国外への人材流出や大学院生の減少を招いている。我が国からイノベーションを創出していくためには、その担い手である多様な大学院進学者を下支えし、分野やセクターを越えて研究者が活躍できるキャリアパスを整備すること、そして、アカデミア自身がそのあり方を見直すとともに、諸外国に見劣りする研究環境の抜本的な改善を行うことが急務である。これらの改善案を可能な限り速やかに実行することによって、越境研究・国際連携・地域連携がさらに進展し、今後20年間にわたる我が国からのイノベーションの創出が期待できる。

3 まとめ：10の課題

2040年の科学・学術と社会を見据え、イノベーションを我が国から創出するために、いま取り組むべき10の課題は以下のとおりである。

(1) 基盤的・伝統的分野における知識や技術の蓄積

基盤的・伝統的分野における知識と技術の蓄積こそが我が国の学術研究の根底をなす豊かな土壌であり、その維持と発展が決定的に重要である。

(2) 越境研究や地域連携に対する評価や支援の拡充

学際的な越境研究や、地域課題を解決するための学術活動を長期的な時間スケールで的確に評価するシステムの確立や、ポストや予算のさらなる措置が急務である。

(3) 博士号取得者を擁するコアファシリティの拡充

業務過多の中でも多様な人材が活躍し、重要な研究課題に集中するために、諸外国と同様に高度な技術者を擁するコアファシリティの拡充が急務である。

(4) セクターを越えた共創プラットフォームの整備

アカデミアが産業界・行政・地域社会と連携し、重要な領域横断的課題を力を合わせて解決するとともに、連携できる人材を育成する共創の場の整備が急務である。

(5) 競争的資金を活用するための基盤的経費の拡充と研究支援人材の増強

基盤的な経費や人材の不足により競争的資金を十分に活用できていない本末転倒な状況を改善するために、基盤的経費の拡充と研究支援人材の増強が急務である。

(6) 科学技術外交に関わるキャリアパスの整備

科学・学術分野における我が国の国際連携力を根本から強化する人材として、科学技術外交を担うことが出来る人材の育成とそのキャリアパスの整備が急務である。

(7) 過度な経営的視点や失敗を許さない前例踏襲主義からの脱却

0 から 1 を創り出すイノベーションを支えるため、経営的な視点に依存しすぎた研究費などのリソース配分を改め、失敗を許容する予算配分や運営を行うことが急務である。

(8) 教育費の家計負担の低減

大学院生の減少を食い止め、イノベーション人材を供給していくための最も効果的なアプローチとして、教育費の家庭負担をさらに減らすことが急務である。

(9) アカデミア自身の“業界体質”の改善

ハードワークを美德とする業界体質を改善し、形式に囚われず本質を精査して、無駄なコストや自己目的化した活動をアカデミア自らが効率化していくことが急務である。

(10) 博士号取得者のセクターを越えた活用とジョブ型雇用の推進

多様なセクターでの高度専門人材の活用を推進し、雇用の流動性を高めること、そのためのジョブ型雇用の推進が急務である。

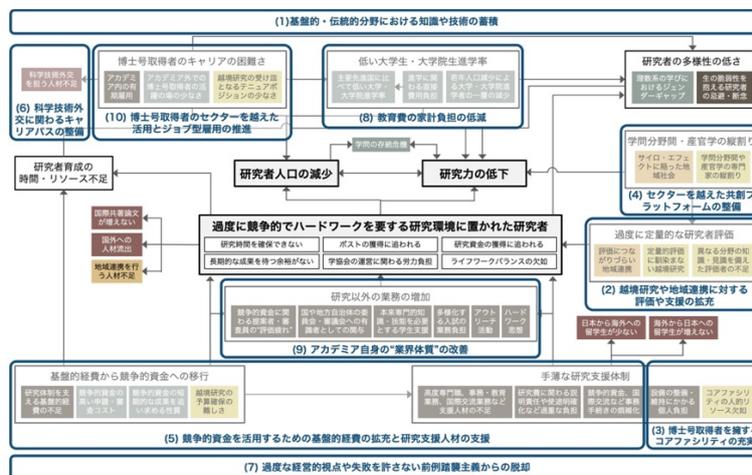


図1 イノベーション創出のために今取り組むべき10の課題
若手アカデミーで作成